

# 契約解除願届(駐車場)

(有)拓実住宅 殿

賃貸契約の規定に基づき、下記物件の賃貸借契約について契約解除をいたしたく、届け出いたします。なお、退去時には駐車場使用に関する未払い債務、及び残留物に対する処分を行います。

併せて、契約解除に伴う車庫証明の移転、もしくは抹消手続きを、使用契約書第10条に基づき2週間以内に致します。もし、当方で行わない場合の処分については、貴社に委ね、その費用については当方で負担し速やかに支払うことを約します。

所在地 : 番地

名称 : NO.

届出日 : 令和 年 月 日

契約解除予定日 : 令和 年 月 日

転居後連絡先 : TEL

住所 番地

契約者名 印

## ご契約者様へ

※ 契約解除には契約書にございますように **1ヶ月** 以前の予告が必要です。もし、1ヶ月未満の場合は、その不足日数の支払がございますのでご注意下さい。

※ 解約解除予定日に変更がある場合には、速やかにご連絡ください。